

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月27日
【事業年度】	第21期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社ジェイホールディングス
【英訳名】	J-Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀江 雄一
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目18番2号
【電話番号】	03(6430)3461
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松本 浩美
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目18番2号
【電話番号】	03(6430)3461
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松本 浩美
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年3月25日提出の第21期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第6 提出会社の株式事務の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第6【提出会社の株式事務の概要】

（訂正前）

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	特別口座 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	特別口座 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://jholdings.co.jp/ir.html
株主に対する特典	該当事項なし

(訂正後)

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	特別口座 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	特別口座 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://jholdings.co.jp/ir.html
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社は、平成25年3月22日より、下記のとおり株主名簿管理人を変更致しました。

取扱場所	特別口座
	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	特別口座
	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

以上